

会 議 録

会議名	令和5年度東浦町地域包括ケア推進会議	
開催日時	令和6年3月1日（金） 午後1時30分から2時50分まで	
開催場所	東浦町勤労福祉会館 2階 会議室1	
出席者	委員	前田吉昭氏（委員長）、中野禎氏、日高啓治氏（副委員長）、水野智久氏、山崎紀恵子氏、蟹江毅弘氏、中村六雄氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、植田地域包括ケア推進係長、前田ふくし課地域包括ケア推進係主事、三浦障がい支援課長、新家保険医療課長、小田健康課長、高見社会福祉協議会事務局長 ※1名欠席
欠席者	2名欠席	
議題等	1 あいさつ 2 委員長及び副委員長の選出 3 議題 （1）東浦町が目指す地域包括ケアの姿について （2）在宅医療介護連携部会の取組み （3）認知症施策部会の取組み （4）地域生活支援部会の取組み （5）地域包括ケアに関する取組み	
傍聴者の数	0名	
審議内容	◆事務局 開会  1. あいさつ ◆健康福祉部長  ◆事務局 配布資料の確認。 東浦町地域包括ケア推進会議設置要綱第4条に基づき、委員の任期については、「委員の任期は2年とし、再任を妨げない」となっている。任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年。	

◆事務局

今年度新規委員の紹介。事務局の変更については委員名簿参照。委員及びアドバイザー欠席者報告。

◆事務局

要綱、第5条 推進会に委員長及び副委員長1人を置くとなっている。委員長については昨年に引き続き前田委員に、副委員長は日高委員にお願いしたい。

以降は委員長が議事を取り回す。

3. 議題

(1) 東浦町が目指す地域包括ケアの姿について

◆事務局

本町の地域福祉計画策定時、平成27年度に18歳以上の住民2,000人に対してアンケートを実施。この項目のうち、「東浦町に住み続けたいと思っているか」との問いに対し、約8割が住み続けたいと回答があった。また、同様のアンケートを令和2年度にも実施しており、「住み続けたい」方は79.0%とほぼ横ばいという結果だった。

行政として、「住み続けたい」と回答した住民が、住み慣れたこの町でその人らしく笑顔で暮らし続けていただきたいと願っている。そのためには、ささやかな幸せ、穏やかな暮らし、気ままな生活、こういった年を取ると容易に失われやすい普段の暮らしの幸せをいかに守り伝えることができるのかが鍵になってくると思われる。ふだんの暮らしの幸せを守り支えることが、住民の皆さんが住み慣れたこの町で自分らしく暮らし続けることにつながると考え、これを本町が目指す地域包括ケアの姿としている。各部会に紐付く事業の目標を資料のように定めている。ふだんのくらしのしあわせを守り支える、支えられる体制の構築を目指して、それぞれの事業の目標に向かって、本会議の委員をはじめ、地域住民の協力のもと、取り組みを進めているところである。

◇委員長

議題(1)について質疑応答を促す。

※質問なし

## (2) 在宅医療介護連携部会の取組み

### ◇在宅医療介護連携部会長

在宅医療介護連携部会は「住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるように、地域の医療、介護の専門職が連携し、本人の自己決定を伝えることができる」という目指す姿を達成するために、重点目標、事業の目標を定め、2つのワーキンググループで検討している。

### 1) ICT多職種連携ワーキングについて

今年度2回開催し、主に2つの事項について検討した。多職種連携研修会を今年度2回開催。まず、顔の見える関係づくりを主な目的として集合型の研修を行った。口腔状態に支援が必要なケースについてグループワークで検討し、平林歯科医院の平林先生、知多歯科医院の安田先生、東浦よつば歯科の庵原先生に入っただき、専門職同士一緒に議論した。2回目の多職種連携研修会は専門職がお互いの役割を理解し、目指す支援のあり方を共有することを主な目的としてオンラインで開催。研修会では東浦町療法士会に講師を依頼し、食事介助や食事支援の重要性、誤嚥等、誤嚥性肺炎食事介助の基礎知識等を、それぞれの職種の立場から説明していただいた。ICTおだいちゃんネットワークの利用者数、施設数ともに伸びており、新規患者登録数や患者関連記事数についても、昨年度を超えるペースで増加している。

### 2) ACP・住民啓発ワーキングについて

今年度2回開催し、主に2つの事項について、検討した。ACPの普及・啓発では、人生最期を自分で決め、実現することができるようになることを目的に住民向けの講座を実施。東浦町と公民連携協定を締結している企業にご協力いただき、会場として実際の葬儀場をお借りした。講座では、希望された方への遺影撮影と、葬儀に関するクイズや、行っておくべき準備について講義をしていただき、もしバナゲームも実施。地域のサロンへの出前講座は、昨年度から継続して実施しており、4つのサロンで実施した。少人数を対象にじっくり聞いていただき、その参加者から地域に広めていただければと考えている。

### 3) ACPやこれからノートについて

毎年町の広報紙11月号に掲載することで、住民の目に触れる

機会を確保していきたいと思う。また、町の広報紙に、複数回にわたって在宅医療・介護に関わるコラムを掲載した。住民に、そもそも在宅医療・介護とはどういうことなのか、ということから知っていただければと思う。

#### 4) 在宅医療・介護に関するアンケート結果について

東浦町の医療・介護資源の把握、在宅医療介護連携における課題抽出、現在実施している事業の評価、以上の3点を目的として、町内事業所に勤務する専門職を対象に4年に1度実施しているもの。送付数は施設シートが108通、回収率が83.3%。個人シートが1,141通、回収率が56.0%。前回、令和元年度のアンケートは事業者単位で回答してもらったが、今回は職員単位にしたことから、回答の母数が大幅に増えている。アンケートは施設シートで従業員数や施設としての考え方を回答してもらい、個人シートでは、個人的な主観に基づいて回答。現在、医療・介護連携ができていていると思うか、主観で答えてもらった結果については、全体では60.5%の人が「とても感じる」または「感じる」と回答しており、逆に残りの人は「感じない」「全く感じない」と回答している。

なお、令和元年度の調査結果も掲載しているが、選択肢のうち「どちらとも言えない」というのがあったが、今回の令和5年度の調査では削除しているため、よりはっきり「感じる」「感じない」に振り分けられていると思う。多職種での連携のとりやすさについて、理由を訪ねたところ、「お互いに顔が見える関係性であれば、連携しやすい」と感じる人が多いという結果となった。今後、この顔の見える関係づくりが出来るよう支援を継続していく必要があると感じている。事業評価として、おだいちゃんネットワークの利用について聞いている。5つの選択肢のうち、上の3つが活用していると考えているが、令和元年度の調査と比較し、令和5年度は「活用している」と回答した割合が減少している。これはアンケートの母数を変更したこと、前回調査は主に施設代表者が回答していることが影響しているのでは思っている。実際には、先ほどワーキンググループの取り組みでご説明したとおり、新規患者登録者数や記事数は伸びている。特に、他の職種と連携調整する機会が多い介護支援専門員や生活相談員の方々には使用してもらえていると感じている。事業評価として、口腔観察シートについて説明する。

なお、口腔観察シートは、主に介護分野での活用を想定していることから、病院・診療所のアンケートには、この項目を含めていない。また、歯科診療所には、活用しているかということではなく、口腔観察シートを活用した歯科相談があったかどうかをアンケートで聞いている。結果としては、ほとんどの人が「知らない」として回答している。また、「知っているが活用していない」と回答した人は、「チェックの対象となる利用者がいない」「すでに歯科を受診している」ということを理由に挙げている。

最後に、事業評価としてACPについて聞いている。おだいちゃんネットワークの回答と同様、母数が異なるため、令和元年度との単純比較はできないが、半数は「ACPを行ったことがある」と回答している。「ACPを行っていない」と回答した人には理由を聞いているが、その中で「ACPを知らない」と回答した専門職もいた。

以上より、令和6年度以降の方針として、次回アンケートまでの指標を設定。多職種連携では、連携のつなぎになる職種を中心にアプローチし、在宅医療介護連携ができていると感じる割合を増加させる、おだいちゃんネットワークは継続運用、ACPでは、専門職に向けアプローチし、ACPを知らない専門職を減らす、住民には意識啓発を継続し、最期を迎える場所について、誰かと話し合ったことがある割合を増加させるということとしている。

#### ◇委員長

議題（2）について質疑応答を促す。

#### ※質問なし

#### （3）認知症施策部会の取組み

##### ◇認知症施策部会長（藤澤委員欠席のため事務局説明）

東浦町の認知症施策の目標は、認知症の人、その家族等が、可能な限り見慣れた地域で地域社会の一員として日常生活を営むことができるということである。この目標に向かい、本会議の委員をはじめ、地域住民の協力のもと、取組みを進めているところ。東浦町では、令和2年6月に東浦町認知症にやさしいまち推進条例を制定し、基本理念を示すとともに、町の責務、町民、事業者、関係機関、地域組織のそれぞれの役割を定めている。また、基本理念を実現するため、6つの取組みを記載している。本日

お配りしている資料3の3には、この条例9条から14条に紐づいた施策体系を掲載している。このように、東浦町では条例に基づいて認知症施策を進めている。条例9条に定める認知症に関する理解の促進を達成するため、認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターフォローアップ講座を実施している。認知症サポーター養成講座の受講者数は、令和5年度に累計12,137人を目標としているが、12月末時点で12,700名が受講し、目標を達成している。同じく理解促進のための取り組みとして、おれんじ月間を開催している。令和6年度の取り組みとして、町内企業や若年層に対する講座の実施を強化できないか検討していく。

次に、条例10条に定める認知症の人の視点に立った生活環境の整備に関する取り組みとしては、認知症カフェ、認知症高齢者賠償責任保険、認知症ケアパスの配布を実施。このうち、ケアパスについては、役場や高齢者相談支援センターに相談に見えた方にお渡ししているが、令和6年度より、より本人視点に沿った内容となるよう、改訂する予定。

条例第11条に定める、災害・その他非常時の対応に関する取り組みについて、認知症施策では、非常時として主に行方不明時を想定している。取り組みとしては、行方不明の恐れのある高齢者等について、あらかじめ顔写真や連絡先等を登録しておく認知症高齢者等お出かけ安心登録、行方不明者の発生を想定して行う行方不明高齢者捜索模擬訓練、行方不明が発生した際、メールを配信して可能な範囲で捜査協力いただく見守りネットへの登録といったものを進めている。令和6年度は、行方不明捜索模擬訓練をまだ実施していない地域、あるいは最近実施のない地域において実施できるよう検討していく。

条例第12条に定める認知症予防等の促進では、脳トレ教室の実施の他、保健事業と介護予防の一体的実施において、虚弱高齢者の早期発見等を目的に、健康状態不明者に対する健診受診勧奨等を行った。令和6年度は、脳トレ教室に参加した方の新たな活動先について検討していく。

条例13条に定める企業及び介護の連携体制の整備等に関する取り組みとして、認知症初期集中チームの活動や多職種連携講座を開催した。多職種連携講座は、ふくし向上ケアカンファレンスにて、軽度認知症をテーマとして扱い、グループワークを行った。ACPの周知として、住民向け終活講座を在宅医療介護連携部会と合同開催とした。 公民連携協定締結事業者であるジェイエイ

やすらぎセンターさんに協力していただき、実際の葬儀場を会場として開催した。令和6年度は、医療介護従事者に向けて、認知症理解を深める多職種連携講座を開催することを考えている。

条例14条に定める相談できる体制の構築に関して、家族の介護をしている男性を対象に茶話会を実施する予定。家族向けの研修や集まりは、女性が多い傾向があり、男性介護者が気軽に参加できる仕組みが必要と考えるため、令和6年度以降も引き続き男性介護者を対象とした交流会が開催できるよう検討していく。

条例9条の取り組みで触れたおれんじ月間について。東浦町は、毎年9月を認知症に優しいまちひがしうらおれんじ月間、としており、月間に合わせて啓発イベントを行った。認知症サポーター養成講座と啓発イベントとして、9月5日、町の公民連携協定を締結しているイオンモール東浦でイベントを開催した。第1部として、イオンホールにて住民を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。講座内では、チームオレンジ団体であるオレンジパラソルによる認知症対応劇も披露された。第2部として、イオンモールセントラルコートにおいて、認知症啓発パネルの展示の他、町内ケアマネジャーによる認知症なんでも相談コーナー、認知症カフェ等を実施した。

サポーター養成講座をすでに受講された方を対象に、認知症サポーターフォローアップ講座&現場体験を開催。第1部として、国立長寿医療研究センターの認知症看護認定看護師の方を講師に集合型講座を開催した。

次に、講座受講者を対象に、町内介護事業所にご協力いただき、実際の介護現場で日常対応を学ぶ現場体験を実施した。月間中の常設イベントとして、パネル展示、認知症関連書籍コーナーの設置の他、オレンジガーデニングプロジェクトとして、主に公民連携協定締結事業者や町内施設において、オレンジ色のお花を飾っていただき、月間をPRしていただくという取り組みを行った。また、町内巡行バスうららを月間用にデコレーションし、1ヶ月間運行。その他、福祉センターにじいろひろばにて、認知症絵本の読み聞かせを行った。令和6年度も引き続きおれんじ月間において周知啓発をしていく。

条例10条に関する取り組みとして、チームオレンジの活動について報告。チームオレンジでは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する見守りや早期支援につなげるといった取り組みを行っている。チームオレンジ幸福屋（しあわせ

や)の活動について。幸福屋では、今年度からミンナ de カレーライスという活動を始め、月に一度、認知症当事者や支援者が一緒になってカレーライスを作り、地域の方に振る舞うもの。調理担当、配膳担当、食べに訪れる人、活動のPRをする人など、関わる誰もが役割を持つ仕組みになっている。活動を通じ、参加している認知症当事者の方は表情も良くなり、家族から褒められるようになったということとなる。また、ミンナ de カレーライスに訪れた認知症当事者の方が新たに活動に加わることになる等、社会参加の場となっている。

最後に、認知症施策を進めてきた中で本人支援につながった事例を紹介。76歳の女性が、ある時、犬の散歩中に自宅への帰り道がわからなくなってしまい困っていたところ、それに気づいた住民から役場へ連絡が入った。連絡を受け、役場と高齢者相談支援センターが訪問し、町のサービスを案内するとともに、ひだまりカフェ、福祉センターで行っている認知症カフェを紹介した。ひだまりカフェに訪れた本人に対し、認知症地域支援推進員がミンナ de カレーライスに来てみないかという風にお誘いをし、犬の散歩以外にも、認知症カフェやミンナ de カレーライスに参加するため外出するようになった。このように、集いの場、活動の場があることで、地域住民や初期集中支援チームがキャッチした認知症当事者をつなぐ場となっている。今後も、チームオレンジの活動機会、活動場所などをバックアップしていくことで、支援者も当事者も活躍できる場ができればと思う。紹介した各事業の詳細については資料3の2にまとめている。こちらはご参照いただければと思う。

◇委員長

議題(3)について質疑応答を促す。

◇委員長

カレーライスを作る時にはクッキングサポーター、ホールサポーター、イートサポーター、PRサポーターの方がいるということだが、それぞれに対し指導等、何人ぐらいの方々が支援者で入られるのか。

◆事務局

幸福屋ミンナ de カレーライスについて、クッキングサポータ



一、ホールサポーター、イートサポーター、PRサポーターという4つに分けているが、当事者の方が実際数名というところであり、まだまだ認知症当事者の数が少ない。認知症サポーター養成講座を受講したリングを持った方が、サポーターとして、大体4人から5人ぐらい当事者について支援している。中には、何十年も家に引きこもっていた方が一度福祉センターに来られるようになり、今はクッキングサポーターで関わって、活躍されている例もある。

#### ◇委員

男性の介護者の集いというのも良いと思うが、これは年1回か。

#### ◆事務局

男性の介護者の集いについては今年度から始めたものであり、先月2月16日に、食事の時にあわせて行った。夫婦で参加されている方が比較的多く、奥様の方が認知症、その方々は認知症カフェで過ごし、その間に介護している男性数名で集まり、たこ焼きを作りながら雑談ということを試みた。評判が良く、今後少なくとも年1回、男性の場合、なかなか作業せずにお喋りだけというのは難しいため、たこ焼きに限らず、作業しながら、集まって話せる内容で実施していきたいと思っている。また何か良いアイデアがあったら、認知症地域支援推進員までアドバイスいただけたらと思う。

#### (4) 地域生活支援部会の取組み

##### ◇地域生活支援部会長

第2次東浦町地域福祉計画において位置付けている、9つの重点プロジェクトについて、「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」という3つの基本目標ごとの指標を立て、それぞれのプロジェクトの検討・実施を進めている。第2次東浦町地域福祉計画の体系は、基本理念の「あんきに暮らせるまち東浦」の実現に向けて、基本目標や基本施策が設定されている。この重点プロジェクトについては、基本施策を具体化、具現化するために、住民の皆さんやボランティア団体、福祉や医療関係者等と行政、社会福祉協議会で検討した上、設定している。

9つの重点プロジェクトについては、基本目標1「ほっとけん」

として、①ほっとけんな～②みんなの相談室③困ったあるあるという3つのプロジェクトがあり、基本目標2「やくわり」の中に、④みんなでレストラン⑤行ってみんな、私のまちふくし再発見、それから⑥ひがしうら於大学。基本目標3「ささえあい」の中に、⑦走れ！ちょいバスウラうらら⑧隣組スクラム大作戦⑨わんわんパトロールひがしうら、となっており、それぞれ相互に影響をさせながら、理想のまちの具現化を推進していこうと考えている。

重点プロジェクトの目標として、住民・地域のやくわり、行政・社協のすべきことを整理して、この地域福祉計画の計画期間である、令和8年度末までの短期目標や中長期目標を設定している。

また、年度ごとの進め方について、一度に全部のプロジェクトを同時平行で進めるのではなく、少しずつ時期をずらしたり、1つ実行して継続する形で次のプロジェクトにつなげるという道すじを立て、基本目標ごとに段階的に進めていく。

重点プロジェクトの始動は令和4年度から段階的に動いており、「ほっとけん」「ささえあい」「やくわり」のチームごとに、計画に則ったプロジェクトを動かしている。

#### 1) ほっとけんチームについて

まず、みんなの相談室を行い、困りごとを収集し、困ったあるあるの事例集を作成することや、「ほっとけんなー」という、困ったあるあるを活用しながら困った人をほっとけない人たちを生み出していくという動きにつなげていこうということを始めている。初回はオリジナルにじどんという、三色丼のようなどんぶりを皆で盛り付けながら、ランチミーティングを昨年度3月に行った。普段、色々な困りごとを受け付ける、相談員の人たち同士のつながりを作ろうとして動いたものでもあるコロナ禍で行ったため、大勢で対面での会議がしにくかったということがあり、ケアマネジャーや障がい者の相談支援を行っている相談支援専門員を対象に弁護士の先生から傾聴について学んでいただき、ランチ自体は黙食で行っている。参加者からは「コロナ禍の中でもできるようなつながり、他の事業者や他機関とのつながりができた」ということで貴重な機会として良かったというご意見をいただいている。

第2回として、ミンナ de カレーライスというランチミーティングを昨年の12月に行った。皆でカレーライスを食べ、参加者

同士の親睦を深め、認知症社会参加活動事業の紹介を受けたことで、地域資源の把握につながった。また、ぶっちゃけトークと題し、カレーを食べた後、困りごとを参加者で話し合っていた。ごみ屋敷問題、地域猫の問題、孤立・孤独の問題等、相談員が日頃よく出会う困りごとのキーワードを集めて、困ったあるあるという事例集のようなものを作っていきたいと考えている。

## 2) やくわりチームの取り組みについて

みんなでレストラン、KID's 亭 in ラソプラザを行った。まず子どもの活躍にスポットを当て、子どもが考え、子どもが作るレストランとして、メニューづくりそれから当日の調理、レストランでの配膳や会計、運営に子どもが携わってたくさんの集客につながることができた。今後は色々なタイプの食のレストランの開催を予定している。

次に、行ってみん、私のまちのふくし再発見として、初回は藤江と生路の珍竹林ツアーを令和5年3月に開催している。地域の福祉施設や福祉という観点から見たおすすめスポットを地元で尋ねて知ることで、東浦のいいところを再発見していただく、きっかけにしていきたいという企画である。春先の少し寒いくらいの日だったが、歩きながらのツアーということで実施した。「次に他の地区でも」と話が出たため、森岡地区で、もりもりレディースと行くぶいぶい探訪として、昨年10月に第2回を開催している。地元の仲よし女性3人組のもりもりレディースに歴史や暮らしに関する魅力ある地区の場所や施設、遺跡等を訪ね、参加者からは「本当に住んでいても知らなかったことを、今日再確認できた。楽しかった」とお声をいただいている。

また、ひがしうら於大学は、教えあえる、学びあえる、交流の場ができるという、生涯現役を実感できるような場として、人々のつながりを作ろうということで、始まったものである。初年度は「教えて！家康編」として、昨年大河ドラマの家康にちなんで、食と健康長寿、節約・経済、まちづくり、コミュニケーションをキーワードとして取り上げて、それぞれのキーワードごとに講義、イベントを開催した。今月19日、4回目があるため開催中ということになるが、参加者からは「ためになるし楽しい」というお声をいただいている。

### 3) ささえあいチームについて

わんわんパトロールひがしうらは地域における見守りを犬の散歩犬の散歩を兼ねて、見守りしていただくもの。わんわん憲章というものを掲げ、気軽に楽しめる企画として、ボランティア団体協力のもと、犬の飼い主からもご意見をいただきながら企画を立てている。プロジェクトの目的である、防犯や環境美化、福祉的な見守りを共有するために、わんわん憲章を飼い主の視点と犬の視点でまとめている。また、登録特典として、散歩中に使用できて特別感がある、犬の名前入りバッグを福祉事業所に依頼し、わんわんパトロールに登録していただいた方に配布した。令和5年8月から三丁公園周辺で犬の散歩をする人を対象にわんわんパトロールを実施し、ボランティア団体わんずらぶにもご協力いただいた。9月には動物愛護フェスティバルにおいて、プロジェクトの周知啓発やメンバーへの登録会のようなものを行った。登録者は12月末現在で30人となり、今後、効果的な啓発方法や隊員同士が集うわんわんミーティングの開催を検討して、活動の広がりを図りたいと考えている。

今後の課題について、少子高齢化による人材不足、地域の中で人間関係の希薄化等、共通する地域の課題に対して、9つの重点プロジェクトが絵に描いた餅にならないように引続き周知啓発を進めるとともに、たくさんの地域の方々にもご参加いただき、知恵を出し合い、これまでのプロセスを大事にしながら、今後もこつこつと一体となって進めていこうと、このプロジェクトに携わっている委員や地域住民で考えているところ。

#### ◇委員

活発にやられていると思う。自身もここに参加しているが、令和6年で完結していくところがあったりなかったりあると思う。募集をかけて好評だったものと、微妙だったもので、好評のものはもっと続けようとか、募集が多かったところは何回もやっていたり、ダメだったところは少し変えて、他の目線でいくというのはありではないかと思った。例えばこの珍竹林ツアーは行きたかったが、予定が合わなくて行けず、今年またやってくれるといい。紙媒体を使ってもう一度募集をかけるとすごく負担がかかると思うため、ネット社会ということで、東浦町のグループラインのような、一斉に何か送れるようなものができるといいのではないかな。おだいちゃんネットワークのような医療機関のグループと

は、また別にあると良いのではないかと思った。

◇委員

3月20日の春分の日にアイプラザの中にあるラソプラザで、子どもが作るレストランを行う。11時半オープン、よかったら食べに来てもらえたらと思う。

◇委員長

議題（4）について質疑応答を促す。

※質問なし

（5）地域包括ケアに関する取組み

◆事務局

今年度の取組みは5つ。

1) 東浦町ふだんのくらしの幸せを守り支えるための連携協定について

この協定では、福祉や健康に関するサービスを充実させ、地域ぐるみで住民の暮らしを支えるサービスを提供できる体制づくりを目指している。この協定により、行政が住民サービスを紹介するという視点で、民間サービスの情報提供を窓口等で行えるようになった。また、行政と事業者が情報共有を行うことで、住民のニーズに沿ったサービスの開発や提供につなぐことができるようになり、現在、本協定の趣旨に賛同し締結をしている事業者が65事業者となっている。令和5年度は、協定締結事業者に地域のことを知ってもらいつつ、協定締結事業者同士のことを知ってもらうため、地域交流講座を開催した。参加した協定事業者からは、「他の事業者の考えを聞くことができた。東浦町について改めて学ぶ機会になった」と前向きな感想をいただいた。また、東浦町がやりたいこと、協定会社がやりたいことをスムーズにつなぐシステムの構築が必要といった、今後協定に求めている事項についても意見があった。

公民連携協定事業者の協力を得ることで、より魅力的な講座が開催できた。この講座では、協定事業者であるジェイエイやすらぎセンターの協力で、実際の葬儀場を会場として使用したほか、遺影撮影等も実施することができた。また、東浦町社会福祉協議会では、ふくし出前講座としてサロン向けの出前講座紹介冊子を

発行している。公民連携協定事業者が行う出前講座も掲載されており、令和5年度はスマホ講座等を地区サロンで開催した。せっかく多くの事業者に締結していただいているため、今後、町と事業者両者にとって有意義な協定になるよう取り組んでいきたいと思っている。

## 2) 骨折予防プロジェクトの取り組みについて。

平成30年度に在宅医療介護に関する現状を把握するため、医療や介護に関するデータ分析を進める中で、東浦町の入院費総額11位が骨折であることが判明。それをなんとかしたいという気持ちで始まったのが骨折予防プロジェクトである。もりもり筋活、転ばないカラダづくりと、コツコツ骨活、骨折しない丈夫な骨づくりの2本柱で取り組んでいる。東浦町では毎年10月を骨折予防月間としており、令和5年度は料理研究家の浜内千波先生をお呼びして親子料理教室を開催した。親子で料理をしながら食と骨折予防について学ぶ機会とした。また、女性ホルモンと骨折の関係について、名古屋大学の水野正明先生とメナード化粧品株式会社の長谷川誠司先生にご講演いただいた。

また、食を通じて骨折予防を考えるきっかけとするため、おからと摘果ぶどうを使用したグルメを「Re-boneグルメ」と名付け、周知啓発を行っている。夏には、広くRe-boneグルメを知ってもらうために、町内飲食店で提供されているRe-boneグルメを食べて、スタンプをもらうと抽選に応募できるキャンペーンを開催した。この抽選の景品についても、先程お話しした公民連携協定事業者にご協力いただいている。このRe-boneグルメの開発は、実行委員会として様々な立場の地域の方に集まっていただき、取り組んでいる。また、アドバイザーとして名古屋大学の水野先生にご協力をいただいている。事務局としても、ふくし課、健康課、商工振興課、農業振興課の4課が共同で取り組んでおり、分野横断的な事業となっている。

## 3) 第2次東浦町地域福祉計画について

令和4年3月に策定し、令和4年4月から計画期間が始まった。地域福祉計画は、高齢、障がい、子ども、子育て、健康増進に関する分野別計画の上位計画として法律に位置づけられているため、計画には、各分野別計画に共通する課題に対する施策を示している。地域福祉計画において推進する、地域共生社会の実

現に向けた包括的支援体制の構築について、東浦町が目指す包括的支援体制を示している。地域福祉計画に位置づける3つの基本目標「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」と重層的支援整備事業の3つの支援、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援をリンクさせ、複雑化、複合化したニーズに対応していく。

基本理念に、あんきに暮らせる町東浦を掲げ、これを地域福祉を推進するための本町が目指す町の姿としている。目指す姿である基本理念を実現するため、基本目標、基本施策、重点プロジェクトを掲げている。

昨年度に引き続き、令和5年度も、地域福祉計画で取り組む重点プロジェクトについて、地域住民の方々が参加して進行中。生活支援部会の報告で紹介したとおりであるため、内容は割愛とする。

#### 4) 重層的支援体制整備事業について

東浦町では、令和4年度から重層的支援体制整備事業を本格実施している。重層的支援体制整備事業とは、社会福祉法第106条の4第2項に基づき、市町村において、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援の3点を一体的に実施することにより、地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的としている。

また、この3つの支援を効果的かつ円滑に実施するため、多機関共同による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を強化し、5つの支援を一体的に実施するものとなる。

東浦町における重層的支援体制整備事業の支援フローについて、資料下段のとおり。

まずは、地域住民の困り事を包括的相談支援事業において属性問わずに受け止め、受け止めた困り事のうち、それぞれの支援センターや担当部署だけでは解決できない複雑化、複合化した事例については、多機関協働事業において、解きほぐしを行い、関係機関の役割を整理する。ここで、本来の重層事業では、本人の同意を得た上で重層的支援会議に諮り、プランを作成するが、本人の同意を得るのは難しい場合がほとんど。東浦町では、本人同意がない場合でも支援を検討できるよう、守秘義務を課した上で支援会議を開催し、関係者同士で情報共有した上で、世帯丸ごと支援プランを作成している。その後、必要に応じて参加支援事業で

社会とのつながりを作るための支援や、アウトリーチ等を通じた継続的支援を行っていく。流れの中で、普段からアウトリーチによる地域づくりを行い、地域のつながりや交流を活発にすることで、相談をキャッチする、参加支援のつなぎ先を創出することにつながる。また、支援に繋がらぬと断るのではなく、その後も伴走支援をすることで、新たな相談に対しても速やかな対応が可能になる。

包括的相談支援事業では、1つの総合窓口という形で設置する方法ではなく、各分野の窓口において提携のうえ相談を受け付けるという方法を採用している。参加支援事業及び地域づくり事業では、生活支援コーディネーターを兼任するコミュニティソーシャルワーカーの強みを活かし、地域資源の開発や交流の場作りと対象者の参加支援を一体的に進めている。アウトリーチ等を通じた継続的支援事業では、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、申請主義では発見できない困り事を抱える本人世帯の早期発見や伴走支援を行った。

多機関協働事業では、複雑化、複合化する課題の解きほぐしを行い、各機関における支援方針を確認するため、支援会議を月1回実施している。困難ケースに発展する前に支援体制を整えている。また、福祉の専門職や民生委員等を対象に、東浦町社会福祉協議会主催の重層的支援体制整備事業講演会を開催した。日本福祉大学社会福祉学部教授の川島ゆり子先生に、重層的支援体制整備事業とはどのようなものなのか、地域の福祉にどのような影響があるのか、わかりやすくお話をいただいた。

#### 5) ふくし向上ケアカンファレンスについて

専門職を対象に、東浦町が目指す支援のイメージを共有し、多職種間での顔の見える関係作り、地域課題の発見や地域資源の開発などを目的として開催している。令和5年度は5月から毎月1回開催し、1月開催分までに延べ109名の専門職の方にご参加いただいた。ケアカンファレンスでは、毎回事例を1つ挙げて、その方の自立支援に必要とされる地域資源についてグループワークを行っている。令和5年度ふくし向上ケアカンファレンス検討結果として、必要とされる地域資源について、自家用車が使えない方への移動に関する支援や独居高齢者への見守り、地域住民との交流の場などが共通して挙げられている。こうした検討結果について、ふくし課が実施する事業に落とし込むことで地域課題の



解決を目指していく。

ケアカンファレンスは、必要とされる地域資源だけでなく、今ある資源についての情報共有の場にもなっている。今ある資源の中にも、移動支援や交流の場に関するものがあり、こうした既存の資源を活用していただけるよう、さらなる周知が必要。

6) 令和6年度の地域包括に関する会議等の主なスケジュールについて

本会議及び各部会の日程調整については、令和6年度早期に行う予定をしている。

最後に、冒頭でも共有させていただいたとおり、東浦町では、地域全体で住民のふだんの暮らしの幸せを守り支えることを目指し、地域づくりに力を入れ、皆様のご協力のもと、住民の皆さんが安心して住み続けられる街を築いていきたいと考えている。

◇委員長

議題（5）について質疑応答を促す。

◇委員

アンケートの中で「これからも東浦町に住み続けたいと思いますか」というのが、資料だと2015年のアンケートになっているが、何年かに1回か同様の設問でのアンケートは打っているのか。その場合、数値は変遷しているのか、可能な範囲で教えてほしい。

◆事務局

アンケートについては、東浦町で作成している地域福祉計画を策定する際に行っているものとなる。資料に掲載している平成27年度（2015年）の後、第2次地域福祉計画の策定をするにあたり、令和2年度にアンケートを実施しており、「住み続けたい」と思う方が79.0%と、ほぼ横ばいの数字だった。

◇委員長

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局へ引き継ぐ。

	<p>◆事務局 本日いただいた意見を踏まえ、地域包括ケア事業を推進していく。</p> <p>◆事務局 開会</p>
備考	なし